



環境保全の取組における 「協創」の実現に向けて

三重県知事 鈴木英敬

三重県では、平成9年に「三重県環境基本計画」を策定（平成16年改定）して環境の保全の取組を進めてきましたが、今日の環境分野における課題は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの地球規模ともいえる課題から、自動車交通に伴う排出ガスや生活排水処理、ごみの減量化などの私たちの身近な暮らしに深く関わる課題まで広範囲にわたっており、これに対応していくための総合的な方策が不可欠となっています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに続く原子力発電所の事故や同年9月に発生した紀伊半島大水害によって、私たちは、自然への脅威や畏敬の念を想起させられるとともに、環境・エネルギー分野の課題についてあらためて再認識することとなりました。

私たちの社会や経済の豊かさは、私たちを取り巻く環境の持続可能性に大きく依存しています。

三重県は、緑豊かな自然、きれいな水や空気といった良好な環境に恵まれていますが、健全で恵み豊かな環境を守り、将来の世代に継承していくことは、私たちの使命であると考えています。

新しい県政のビジョンである「みえ県民力ビジョン」では、県民がそれぞれの役割分担のもとに協働してきたというこれまでの積み重ねを生かし、さらに深化させて、私たちそれぞれが「公」を担う主体として自立し、行動することによって協働による成果を生み出していくという考え方である「協創」によって、新しい三重を創っていくこととしています。

環境保全の取組においても、行政だけでなく、県民一人ひとりをはじめ、NPOや事業者などの皆さんの主体的な参画と連携による取組が大変重要です。今回、策定した新しい「三重県環境基本計画」では、計画の目標を達成するための各分野における施策を体系的に整理するとともに、県民の皆さんとの「協創」を実現するための仕組みづくり・基盤づくりについても計画の中に位置づけました。

この計画で定めた三重県のめざすべき姿にある「かけがえのない地球環境の中で、自然と共生し、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築」の実現に向けた県民の皆さんとの積極的な参画を期待しています。三重県の環境をより良いものとするため、私たちみんなで力を合わせて取り組んでいきましょう。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「三重県環境審議会」、「三重県環境審議会環境基本計画部会」の委員の皆様はじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました方に、心からお礼申し上げます。

平成24年4月